# 公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

大阪市中央区役所におけるデジタルワークスタイルに対応した執務室整備及び国産木材を活用した庁舎整備業務委託

2 実施期間　　契約締結日から令和９年３月 26 日（金）まで

3 選定した委託予定事業者

株式会社イトーキ　関西支社

4 公募期間

令和８年６月 12 日（金）から令和８年７月８日（水）

5 学識経験者等の意見を徴収する選定委員による審査の結果

（1） 選定委員名簿 （敬称略・五十音順）

・小谷川　勝（一級建築士、NPO 法人まち・すまいづくり一級建築士事務所所長）

・所　千夏（一級建築士、アトリエＣＫ代表、摂南大学・大阪工業大学　非常勤講師）

・布施　匡章（近畿大学　経営学部経営学科教授）

（２）選定基準

| 審査項目 | | 審査内容 | 配点 |
|---|---|---|---|
| （ア）<br>会社概要・実績 | | ・会社の規模や財務状況等に特に問題はなく、本業務を遂行するための十分な経験、技術力を有するか。<br>・同種又は類似業務の受託実績（内装木質化、木製什器の整備、デジタルワークスタイル整備）が十分であるか。 | 10点 |
| （イ）<br>実施体制・スケジュール | | ・業務の実施体制及びスケジュールは適切であるか。 | 10点 |
| 整備内容 | （ウ）<br>整備・木質化・デジタルワークスタイル整備等 | ・本業務の目的及び内容を理解し、区の課題等を的確に把握し、それを解決できる適切な実施方針となっているか。<br>・人目や手で触れる箇所にできるだけ多くの木材を使用するなど、来庁者が木の良さを体感でき、公共空間に相応しいデザインを考慮したスペースの提案がされているか。<br>・国産木材を効果的に活用し、木材の利用促進等の啓発につながる整備内容が提案されているか。<br>・ゾーニング及び動線計画について、執務／協働／集中／来庁者対応の各ゾーンを適切に区分し、セキュリティ境界を明確化したうえで、窓口・会議・バックヤードの動線が合理的となる提案がされているか。<br>・標準化及び拡張性について、会議室・ブース等の標準仕様（型）が設定され、将来的な増席・増床及び機器更新等にも柔軟に追随できる設計・提案がされているか。 | 30点 |
| | （エ）<br>デザイン・機能性等 | ・整備全体の考え方が明確かつ統一感のとれたものであり、各種サインや設備、什器とも調和のとれた提案がされているか。<br>・内装木質化をする場合、既存の建築躯体や構造体に影響が生じない内容となっているか。<br>・整備内容は、堅固かつメンテナンス（サインについては現状同様、表示内容の変更など）が容 | 25点 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | 易な仕様となっているか。<br>・現状よりも利便性・効率性が向上し、利用者（職員・来庁者）の視点で使いやすい提案となっているか。<br>・将来像との整合（コンセプト）について、目指す働き方と、庁内業務及び来庁者対応の特性を踏まえた整備方針として妥当となっているか。 | |
| （オ）<br>独自提案<br>（仕様以外の提案） | | ・更なるＩＣＴ化を見据え、民間企業における先進的な業務スタイル（ペーパーレス、フリーアドレス、ハイブリッド会議、オンライン相談等）を踏まえた、実効性のある運用提案となっていること。<br>・来庁者の利便性や視認性の向上に資する木製什器類の整備<br>・木質を活かしたデザイン性の向上に資するレイアウト整備 | 20点 |
| （カ）<br>提案価格の妥当性 | | ・整備に係る積算経費について、積算根拠が明確かつ妥当なものであるか。 | 5点 |
| 合計 | | | 100点 |

（3） プレゼンテーション審査 選定会議の開催日等

日時　令和8年7月31日（金曜日）　　13時00分～17時00分

場所 中央区役所　6階　601会議室

企画提案事業者数 4者

（4） プレゼンテーション審査を行った事業者（五十音順）

・1110＋OHA＋オカムラ　共同体

・株式会社イトーキ　関西支社

・株式会社内田洋行　大阪支店

・ようび・蘆田暢人建築設計事務所・大阪府森林組合共同企業体

全4者

（５） プレゼンテーション審査の結果

| 審査項目 | 事業者 A | 事業者 B | 事業者 C | 事業者 D |
|---|---|---|---|---|
| （ア） | 28 | 16 | 28 | 18 |
| （イ） | 24 | 14 | 24 | 18 |
| （ウ） | 78 | 48 | 72 | 48 |
| （エ） | 60 | 45 | 65 | 35 |
| （オ） | 48 | 28 | 56 | 24 |
| （カ） | 13 | 11 | 13 | 11 |
| 合計 | 251 | 162 | 258 | 154 |
| 順位 | 2 | 3 | 1 | 4 |

※上記の点数は、選定委員３名の採点を合計したもの。

（６）付帯意見

・事業者 C は、デジタル化に関する提案が幅広く、庁舎の条件を踏まえた計画が評価された。事業者 A も高く評価しているが、計画提案の面でさらに深度を高められる余地があるとの見立て。事業者 B・事業者 D は、デジタル化や働き方に関する提案の観点が限定的であり、木材活用への意欲は感じられる一方、施工工程面のリスクについて懸念が示された。

・事業者 C を高く評価。全体バランスが良く、デジタル化についても提案意欲があると判断。事業者 A については、4 階整備プランなど評価できる点は多いが、デジタル化など事業者 C と比較すると若干不足。事業者 B と事業者 D については、提案内容の検討不足が感じられた。

・事業者 A は、提案書が分かりやすく、コンセプトとイメージがわかりやすかった。また、安全性・視認性への配慮についても高く評価。事業者 C については、音環境の配慮、近距離でのコミュニケーション面を高く評価。